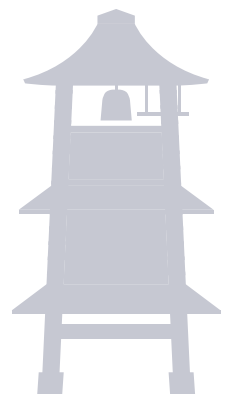


# 第1章

## まち・ひと・しごと創生総合戦略



# 1 基本的な考え方

## (1) 策定の趣旨

---

全国的な少子高齢化や人口減少の中にあつて、本市はこれまで、転入超過により人口 35 万人を維持してきましたが、今後は本格的な人口減少局面に突入するものと見込まれ、まちの活力低下につながる懸念されます。

このような少子高齢化、人口減少に対応し、本市が県西部地域の中心都市として、将来にわたって活力を維持していくため、「第 3 期川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略\*（以下「本戦略」という。）」を策定し、本市の特性\*を強みとして生かす地方創生の取組を推進します。

## (2) 本戦略の位置付け

---

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略\*を勘案して策定した市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。

## (3) 計画期間

---

本戦略の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とします。

## (4) PDCA サイクルによる進捗管理

---

本戦略に位置付けた施策を効果的・効率的に推進するため、基本目標に関連する数値目標と、施策に関連する重要業績評価指標（KPI）を設定した上で、PDCA サイクルに基づき、毎年度、進捗状況を検証し、必要に応じた取組の見直しを行います。

なお、上記の検証及び見直しに当たっては、専門的な知識を有する者や学識経験者等の意見・議論を踏まえ取り組みます。

---

\*川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略：平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、人口減少をそれぞれの都市の問題ではなく、日本全体の問題として捉え、国を挙げて取り組んでいくこととされた。本市においても、人口減少は目前に迫っており、地域の将来を担う若者に向けた取組が重要であるとの認識の下、「若者が住み続けたいまち」を将来都市像として、平成 28（2016）年 1 月に「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。令和 3（2021）年 4 月からは、「第四次川越市総合計画後期基本計画」に同戦略の考え方を継承し、「第 2 期川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、地方創生の取組を進めてきた。なお、同戦略の政策目標である「人口 35 万人」の維持は、人口の社会増を背景に令和 7（2025）年現在で達成している。

\*本市の特性：県内上位の生産額を誇る農業、工業、商業といった産業が発展していること、鉄道や幹線道路による交通アクセスに優れること、歴史的遺産や文化、自然等に恵まれ、多くの観光客が来訪していること、多くの教育機関が立地しており、市内外問わず多くの通学者がいること、などが挙げられる。

\*国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略：国の総合戦略は、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(令和 7（2025）年 12 月 23 日閣議決定)。県の総合戦略は、「第 3 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和 7（2025）年 3 月策定)。

## 2 目標と基本的方向

### (1) 政策目標

「第五次川越市総合計画基本構想」における将来人口\*を踏まえ、本戦略の政策目標を「令和12(2030)年に人口34万人以上」とします。

### (2) 基本目標と基本的方向

政策目標達成のため、以下の4つの基本目標を掲げ、関連する施策を分野横断的に推進します。なお、上記に当たっては、デジタル技術の活用や、市域に限らない多様な主体との連携等により効果的・効率的な施策の推進を図ります。

#### 基本目標1 川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる

##### <基本的方向>

市内企業の稼ぐ力を高め、付加価値の高い市内産業をつくとともに、誰もが活躍できる環境整備を推進することで、転出抑制や仕事をきっかけとした転入促進につなげます。

#### 基本目標2 川越の子育て・教育環境を充実させる

##### <基本的方向>

安心して子育てできる環境をつくとともに、若者や子育て家庭が本市で子どもを育てたい、また、子どもが後に本市で育ってよかったと思える教育環境をつくることで、転出抑制、転入促進につなげます。

#### 基本目標3 川越の魅力を磨き、関わる人を増やす

##### <基本的方向>

本市の魅力を更に磨き、その魅力をきっかけに、本市に愛着を持って関わる人を市内外に増やす\*ことで本市での活動の活性化を図り、転出抑制、転入促進につなげます。

#### 基本目標4 安心して暮らせる川越をつくる

##### <基本的方向>

少子高齢化・人口減少の進展や自然災害の激甚化など、社会が大きく変化する中であっても、安心して暮らし続けられる良好で持続可能な生活環境を構築することで、本市に住み続けたい、住みたいと思う人を増やし、転出抑制、転入促進につなげます。

\*「第五次川越市総合計画基本構想」における将来人口：令和17(2035)年に、人口34万人台を維持することを目指すとしている。

\*本市に愛着を持って関わる人を市内外に増やす：地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々は「関係人口」と呼ばれ、地域活性化の担い手として期待されている。

### 3 基本目標別の施策

#### 基本目標1

#### 川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる

都心へのアクセスが良い本市は、就職や転勤など仕事を理由とする転入が多くなっています。しかしながら、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、若者や女性をはじめ、より多くの人に、本市に住み、働くことを選んでもらえるよう、地域産業の更なる活性化を図るとともに、誰もが働きやすい環境をつくる必要があります。

このため、市内産業を強く、稼げるようにする取組や、多様な働き方ができる環境づくりに取り組めます。

#### ■数値目標

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向
① 一人当たり市民所得* (千円 / 年)	3,044	3,215	↗

#### 具体的施策1 市内産業を強く、稼げるようにする

市内企業の生産力・収益力の強化、市内産業の高付加価値化につながるよう、市内経済への波及効果が高い企業の誘致に取り組むほか、産業間の連携による新たなサービス・製品開発の促進や、本市で生み出される質の高い製品の認知度向上を図ります。

地域経済の新たな活力創出につながるよう、関係機関と連携し、歴史・文化、地場産品など地域資源を生かした、幅広い分野における創業を支援します。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向
① 市内総生産額 (億円 / 年)	13,533 (R4)	15,800	↗
② 企業立地支援事業所*数 [累計] (事業所)	10	20	↗
③ 創業件数* [累計] (件)	52	60	↗

\*一人当たり市民所得:市民所得(市内に常住する者の雇用者報酬、財産所得、市内企業の企業所得)を人口で除した額。

\*企業立地支援事業所:本市の企業立地支援である川越市企業立地奨励金制度の認定を受けた事業所。

\*創業件数:本市が策定した「創業支援等事業計画」に基づく創業支援を受けて創業した件数。

## 具体的施策2 多様な働き方ができる環境をつくる

若者や女性をはじめとする多様な人材が本市で活躍でき、そのことが市内企業の活性化にもつながるよう、就業を希望する人へ市内企業の魅力や強みを発信するとともに、スキルやライフステージにあった働き方ができる環境整備を推進します。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R6）	目標値（R12）	目指す方向
① 市内就業者数（人／年）	158,853(R3)	160,000	↗
② キャリア&ライフサポーター共同宣言企業*数 [累計] （事業所）	45	50	↗

\*キャリア&ライフサポーター共同宣言企業:働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、従業員のキャリア（仕事）とライフ（人生）の充実を応援することを宣言した企業等。

## 基本目標2

## 川越の子育て・教育環境を充実させる

転入超過により人口を維持してきた本市にとって、地縁がなく、身近に頼れる人のいない人であっても、安心して子育てできる環境をつくる必要があります。あわせて、若者や子育て家庭が本市でこどもを育てたい、また、こどもが後に本市で育ってよかったと思える質の高い教育環境を整えることも重要です。

このため、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を行うとともに、こどもが地域に見守られ、様々な人と関わりながら、自分らしくいきいきと学び育つことができる環境づくりに取り組めます。

### ■数値目標

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向
① 子育て世帯*の転入超過数 (世帯 / 年)	175	175 以上	↗

### 具体的施策1 切れ目のない子育て支援を提供する

出産、子育ての不安感や孤立感等の軽減につながるよう、母子の健康に関する支援や、子育てに関する各種講座、子育て家庭の交流機会の提供等の支援、保護者の負担を軽減する子育てサポートの取組を推進します。

### ■重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向
① こどもの世話や看病について頼れる人がいると思う子育て当事者の割合 (%)	— (※1)	90.0	↗
② 乳幼児健診受診率 (%) ※未受診者の状況把握を含む	4か月児健診	100	→
	1歳6か月児健診	100	→
	3歳児健診	100	→

(※1) 令和4 (2022) 年に国が実施した調査に基づく全国の数値は、83.1%

\*子育て世帯：ここでは、年少人口である15歳未満の人を含む世帯を「子育て世帯」とし、川越市住民基本台帳から抽出、集計している。

## 具体的施策2 川越で学び・育つことができる環境をつくる

本市で育つ子どもが自身の可能性を広げ、ふるさと川越を心の居場所として、自身と社会の未来を切り拓いていく力をつけられるよう、学び、育ちの環境を整備します。

### ■重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R6）	目標値（R12）	目指す方向
① 自分の将来について明るい希望があると思う子ども・若者の割合（％）	－（※2）	80.0	↗
② 「埼玉県学力・学習状況調査」における学力を伸ばした子どもの割合（％）	65.2	67.5	↗
③ 自分にはよいところがあると思う子どもの割合（％）	84.3	90.0	↗

（※2）令和4（2022）年に国が実施した調査に基づく全国の数値は、66.4%

### 基本目標3

### 川越の魅力を磨き、関わる人を増やす

人が集まるまちには活力が生まれ、その活力が新たな魅力や価値を創造し、更に多くの人をひきつけるという好循環が生まれます。本市は、多くの観光客が訪れる首都圏有数の観光地「小江戸川越」として広く知られています。こうした魅力や知名度を高めつつ、本市に深く関心を持つ人や何度も訪れる人といった関係人口\*を増やしていくことが重要です。

このため、本市の豊かな地域資源を生かし、人を呼び込む魅力を高め、広く発信するとともに、本市に関わる人と市民をつなげ、新たな魅力や価値の創造を促進します。

#### ■数値目標

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向
① 平均観光消費額 (円 / 人)	7,698	9,800	↗
② ふるさと納税件数 (件 / 年)	24,628	35,000	↗

#### 具体的施策1 人を呼び込む魅力を高め、発信する

まちに活力をもたらす人の流れを更に生み出せるよう、本市の様々な地域資源を発掘し、磨き上げ、その魅力を市内外へ発信します。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向
① 観光時間半日以上観光客の割合 (%)	45.4	57.0	↗
② 市外からの農業体験参加者数 (人 / 年)	1,229	3,040	↗

#### 具体的施策2 市内外の人々をつなげ、川越での活動を支援する

新たな魅力や価値を創造し、更に人を呼び込むという好循環を生み出せるよう、市内外の人々がつながる機会の創出に取り組みます。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向
① シティセールス特設サイト・コエドカラー閲覧数 (件 / 年)	162,476	195,000	↗
② 川越市文化創造インキュベーション施設「コエトコ」が実施したプログラムの参加者数 [累計] (人)	1,801	2,000	↗

\*関係人口：地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のことで、地域活性化の担い手として期待されている。

## 基本目標4

## 安心して暮らせる川越をつくる

今後、少子高齢化の更なる進展、本格的な人口減少の到来が見込まれる中、生活を支える都市機能の低下など、様々な分野への影響が懸念されます。また、地球温暖化に起因する気候変動の影響により風水害が激甚化・頻発化しているほか、近い将来には首都直下地震等の発生が予測されています。

このような状況を踏まえつつ、将来にわたって安心して暮らし続けられる良好で持続可能な生活環境の構築を進めます。

### ■数値目標

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向
① 川越市に住み続けたいと感じている市民の割合 (%)	88.6	89.6	↗

## 具体的施策1 良好で持続可能な生活環境を構築する

良好で持続可能な生活環境の構築を目指し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりや行政サービス向上のためのデジタル技術の活用を推進するなど、都市の生活利便性の維持・向上を図るとともに、市民の健康づくり、環境負荷の低減、地域防災力の強化など、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。

### ■重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R6)	目標値 (R12)	目指す方向	
① 市域全体の地価公示価格平均値の前年度比変動率 (%)	2.6 (県：2.1)	県平均を上回る 上昇率 (又は下回る下落率)	↗	
② 手続のオンライン化率 (%) ※書面や対面など、アナログ的な手法による必要がある手続を除く。	12.2	100	↗	
③ 「市民意識調査」における「地域の生活環境の満足度」の総合評価点* (点)	0.47	0.51	↗	
④ 65歳からの健康寿命 (年)	男性	17.99 (R5)	17.99 以上	↗
	女性	20.75 (R5)	20.75 以上	
⑤ 地球温暖化対策に取り組んでいる市民の割合 (%)	43.3	55.0	↗	
⑥ 自主防災組織の結成率 (%)	81.9	85.0	↗	

\*「市民意識調査」における「地域の生活環境の満足度」の総合評価点：保健、安全、利便、快適の分野に係る満足度を基に算出したもの。評価点は-2.00点から+2.00点の間に分布し、0.00が中間点であり、2.00に近いほど評価は良く、-2.00に近づくほど評価が悪くなる。

